

嘉手納基地における米軍のパラシュート降下訓練に対する意見書

米軍は4月16日外務省を通じて、嘉手納基地でのパラシュート降下訓練を4月17日早朝に行うことを通知し、一方的に強行した。これは沖縄県や地元住民に有無を云わさない非民主的なやり方であると云わざるをえない。

北谷町議会は、去る3月6日に予定されていた嘉手納基地での米軍のパラシュート降下訓練についても、嚴重に抗議し、訓練の即時中止を要求したところである。この抗議を無視するかのように、再び同じような訓練を抜打的に再開したことに強い怒りをもって断固抗議するものである。

今回のパラシュート降下訓練は、嘉手納基地の使用目的及びパラシュート降下訓練を伊江島補助飛行場へ移転するというSACO合意にさえ違反するものである。「即応態勢維持」のためならば通常訓練以外の危険な訓練のためにも嘉手納基地が使用されることになり、基地機能の一層の強化につながるものである。

北谷町民は現状でも航空機の頻繁な離発着による爆音をはじめ各種基地被害によって、肉体的、精神的に圧迫され、静かな生活環境を米軍によって奪われてきた。これ以上の基地機能の強化は、住民の被害を一層拡大するものであり断じて容認できない。

よって、北谷町議会は嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練に強い怒りを持って断固抗議するとともに、今後、同様な訓練を行わないよう強く要求するものである。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成11年4月19日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官 外務省沖縄全権大使 沖縄県知事
那覇防衛施設局長